

保健・医療の充実と連携

現状と課題

本市には、飯塚市立病院をはじめ、病院 12 施設、一般診療所 132 施設、歯科診療所 73 施設（2021（令和3）年3月末現在）医療機関があります。市立病院は、飯塚病院や済生会飯塚嘉穂病院とならび地域の中核的医療機関として市民に対し、安全・安心な医療を提供していく必要があります。

本市における休日・夜間等の救急医療体制については、一次救急医療である飯塚急患センターの設置や在宅当番医制の実施、二次救急医療としての病院群輪番制を実施し、三次救急医療として救命救急センターを設置しています。中でも、一次救急医療として本市が設置している飯塚急患センターでは、これまでの休日等夜間の診療に加え、平日夜間の診療を実施し更なる救急医療サービスの提供を図っていますが、今後は、各医療機関の役割を明確化し、更なる連携を図りながら、本市も含めた広域全体において、質の高い医療を提供していく必要があります。

また、市民一人ひとりが健やかに暮らし、活力ある社会を創造するためには、病気にかからない予防医療が重要です。近年、日本人の生活習慣の変化や高齢化の進展により、糖尿病等の生活習慣病の予備群が増加し、また、生活習慣病を原因とする死亡者は全体の約3分の1にもものぼると推計されており、医療費が増大する要因となっています。生活習慣病は、若い時からの生活習慣を改善することで、その予防、重症化や合併症を避けることができると考えられており、生活習慣を見直すための特定健康診査の実施や、生活習慣の改善に向けたサポート（特定保健指導）の充実が求められています。

さらに、新たな課題として、未知の感染症への対策が重要となっています。2020（令和2）年1月に国内で新型コロナウイルス感染者が発生して以来、新たな感染対策に迫られ、医療提供体制の逼迫の危機や社会経済活動に大きな影響を及ぼし、感染症対策のため市民の生活様式も一変する状況となっています。こうした状況を踏まえ、未知の感染症対策に対応できるよう国・県・医療機関等との連携を強化し、体制を構築することが重要となっています。

施策の方針

市民自らが、自分の健康に関心を持つとともに、質の高い適切な医療サービスの提供など、医療体制の充実と各種事業への取組を推進します。

目標達成指標

目標達成指標	基準値 2015（平成27）年	目標値 2026（令和8）年
特定健診受診率 (2013(平成25)～2015(平成27)年度平均)	47.3%	60.0%
特定保健指導率 (2013(平成25)～2015(平成27)年度平均)	79.6%	80.0%
市立病院の救急車受入件数	1,706 件	2,000 件
急患センターの1日平均患者数	5.5 人	21.0 人

施策を実現するための基本事業

3-2 保健・医療の充実と連携

施策を実現するための基本事業

1 医療機関相互の連携強化

市立病院においては、医師の確保等、医療スタッフの充実に努め、引き続き質の高い医療を提供していきます。また、様々な症状の救急患者に対応すべく各医療機関が連携を図り、市民の命を守るための事業展開を図ります。

2 保健・医療の連携した取組の充実

健康管理、健康相談、健康診査、訪問指導の充実に努め、生活習慣を改善できるような各種保健事業を推進します。

また、市民自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善や疾病予防につなげるため、若年者健康診査、特定健康診査、がん検診の普及啓発に努めることにより健康状態及び健康意識の向上を図ります。

3 新たな感染症への対策

感染症への情報を収集し、正しい感染症対策を実施できるよう、各種啓発事業を推進します。

また、地域の医療体制が維持できるよう、国・県・医療機関等との連携を強化し、新たな感染症が発生した場合に、適切かつ迅速に対応できる体制の構築を図ります。



飯塚市立病院



いのちとところを守る講演会

高齢者が安心して暮らせるまちづくり

＊ 現状と課題

我が国では、「団塊の世代」の高齢化の進捗により、65歳以上の高齢者人口は、2025(令和7)年度には、3,677万人となり、2042(令和24)年度には、ピーク(3,935万人)を迎え、その後も75歳以上の人口割合は増加することが予想され、さらに国民の医療や介護の需要が増加することが見込まれています。

全国的に高齢化が進行する中、国では、2025(令和7)年を目途に高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステム(※1)の構築を推進しています。本市の高齢者人口も増加を続けており、国勢調査によれば、高齢化率は2020(令和2)年10月現在、全国平均の28.7%を上回る31.9%に達しています。

このような状況の中、本市においても、地域包括支援センター(※2)の機能強化をはじめ、在宅医療・介護連携や認知症施策、地域ケア会議の推進など、地域包括ケアシステムの充実に向けて関連施策を推進しており、今後とも、更なる高齢化に対応するため、地域包括ケアの取組をより充実・強化する必要があります。

また、「飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業の適正な給付管理を行うとともに、高齢者が必要なサービスを適切に受けられるよう、施設、在宅両面での福祉サービスの充実をはじめ、ボランティア等民間活力の活用、人材の確保に努めるなど、地域における人権尊重の視点に立った適正な施設運営や高齢者支援施策の総合的、一体的な推進を図る必要があります。

＊ 施策の方針

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の充実に努めます。

＊ 目標達成指標

目標達成指標	基準値		目標値	
	2015(平成27)年		2026(令和8)年	
地域包括支援センターの設置数	1箇所	≫	10箇所	
認知症サポーター数	7,954人	≫	18,000人	
フレイル予防サポーター(※3)数	0人	≫	240人	

(※1)地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

(※2)地域包括支援センター：介護保険法に基づいて地域に設置する施設で、介護予防の推進や高齢者の保健・福祉・介護等に関する総合相談・支援を行う機関。

(※3)フレイル予防サポーター：フレイル予防に関する活動を支援する市民サポーター。フレイルチェックの進行及び補助、飯塚市(地域包括支援センター)が実施するフレイル予防を目的とした教室の運営補助を行う

＊ 施策を実現するための基本事業

施策 3-3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

施策を実現するための基本事業

1 高齢者を支える体制づくり

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実に努めるとともに、地域包括ケアの推進に必要な地域ネットワークの拠点となる地域包括支援センターの機能強化を進め、関係団体や地域と密接に連携した体制づくりを図ります。

2 介護保険事業の充実

高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域や家庭での生活を継続し、その能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや地域密着型サービスの充実に努めるとともに、在宅での生活が困難な重度の要介護者に対応するため、必要な基盤整備を図ります。

また、介護保険制度の安定的な運営を確保するため、公平・公正な要介護認定や保険財政の健全経営などを推進し、介護保険制度への理解を高めるため、広報や相談窓口の充実、給付の適正化等に取り組み、介護保険事業の円滑な運営に努めます。

3 生きがいをもって生活できる環境づくりの推進

高齢者が生きがいをもって生活できるよう、老人クラブやシルバー人材センター、社会福祉協議会等の関係機関と連携して、地域の様々な活動の担い手として活躍できる仕組みや環境をつくり、地域貢献活動や就労支援など、高齢者の社会参画を促進します。

また、高齢者自ら介護予防に取り組むフレイルチェックの実施やその事業を支援するフレイル予防サポーターの養成など、住民主体による福祉活動の充実に図り、地域における支え合いの体制づくりを推進します。



ボランティア活動の様子

4 高齢者の人権擁護の推進

高齢化の進展による一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、高齢者の財産をめぐるトラブルや高齢者虐待、悪質な訪問販売や詐欺等の消費者被害の問題など、高齢者の権利に係る問題が全国的に深刻化しています。

本市においても、全国的な傾向と同様であることから、地域包括支援センターを中心に地域の関係機関と連携を取りながら、成年後見制度の活用をはじめとする権利擁護対策を進め、その問題解決に取り組めます。



グラウンドゴルフ大会

安心して産み育てやすい環境づくり

現状と課題

2015(平成27)年度からの「子ども・子育て支援法」施行により、共働きを希望する世帯の増加に伴い、保育ニーズの急激な高まりによる保育施設の供給不足が生じていましたが、保育施設の新たな整備、認定こども園への移行に伴う定員の増加や幼稚園での預かり保育事業の継続等、就学前施設の選択肢の充実、さらに保育士確保対策事業を進めたことにより、2021(令和3)年4月現在、支給認定を受けた未利用児童数(※1)は大幅に減少していますが、依然として保育士不足という状況は解消されておられません。

また、共働きや核家族世帯の増加に伴い、延長保育や休日保育、病児保育などとともに、放課後児童クラブに対するニーズも高まりをみせています。今後は、「飯塚市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育士の確保、教育・保育サービスの充実や放課後児童クラブを中心とした子ども・子育て支援事業の推進が求められています。

施策の方針

保育施設の定員増や放課後児童クラブの利用児童の定員確保を図りながら、子ども一人ひとりの発達段階に応じた質の高い教育・保育や子育てサービスの充実に努めます。

目標達成指標

目標達成指標	基準値 2015(平成27)年	目標値 2026(令和8)年
支給認定を受けた未利用児童数	116人	0人
放課後児童クラブ入所者数	1,837人	2,101人



施策を実現するための基本事業

3-5 安心して産み育てやすい環境づくり

施策を実現するための基本事業

1 就学前の教育・保育施設の整備と保育環境の充実

幼稚園の認定こども園への移行や保育施設の整備などを進め、供給不足が解消できるように努めます。また、障がい児など特別な配慮が必要な子どもへの教育・保育環境の確保に努めます。

2 保育士の確保

支給認定を受けた未利用者解消の実現に向け、保育士の確保を図るために、処遇の改善や働きやすい環境の整備に努めます。

3 放課後児童クラブの充実

利用児童数増に対応するため、学校の余裕教室の活用を含めた施設整備に努めるとともに、障がい児童など特別な配慮が必要な児童の受入れ態勢の充実を図ります。また、児童を見守り育てるため学校との連携を強化し、学習や遊びのプログラムを導入しながら児童の健やかな成長、発達を支援する取組を全児童クラブで展開します。



児童センター及び児童館



こども園

(※1)支給認定を受けた未利用児童数：保育所、認定こども園を利用する際に市に申請し、利用の認定を受けつつも未利用となっている人数。

安心して暮らせる地域づくり

＊ 現状と課題

我が国では未婚化や晩婚化、社会経済情勢の変化等により出生数が減少する一方、医療技術の発達などによって平均寿命は伸び、少子高齢化が進行しています。また、個人の価値観や生活様式の多様化により、家族間や地域住民相互のつながりが希薄化する傾向にあります。

このような地域社会における環境の変化の中で、地域住民がお互いに助け合い、安心して生活ができるまちづくりを目指して、市民が様々な場面で社会参加ができるような事業の展開やボランティアによる福祉ネットワークの充実が求められています。

一方、生活保護制度は、生活困窮者に対し公的な扶助によって最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする制度であり、2021(令和3)年3月末時点の保護率(※1)は、全国16.4%(※2)、福岡県23.8%、飯塚市42.1%で、県下の市では3番目に高い割合となっています。

社会や経済環境の変化に対応できる体制づくりを進め、困難な状況に陥っている人たちの存在をしっかりと把握・認識し、誰もが社会を構成する一員として尊重されながら、お互いに助け合うことのできる地域社会を創っていくことが必要です。

＊ 施策の方針

地域において互いに助け合う地域福祉活動を通して、人権が尊重され、誰もが必要なサービスが受けられ、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

＊ 目標達成指標

目標達成指標	基準値 2015 (平成27) 年		目標値 2026 (令和8) 年
地域福祉の担い手数	9,700人	≫	20,500人
校区(地区)社会福祉協議会における地域福祉活動計画策定支援地区数	0地区	≫	18地区

(※1)保護率：人口に占める被保護人員(生活保護を受給している人)の割合。千分率で表示される。
(※2)%：1000分の幾つかであるかを表す語。1%(パーミル)は1000分の1。

＊ 施策を実現するための基本事業

施策 3-7 安心して暮らせる地域づくり

施策を実現するための基本事業

1 保健・医療・福祉の連携による地域福祉の充実

市民がさまざまな場面で協働できる事業展開、ボランティアによる福祉ネットワークの充実を図るため、活動拠点の充実、人材の育成、市民が主体的に参加できる活動体制づくりに努めます。

安心して暮らせる地域社会を一緒につくるため、より多くの市民が参加し、多様なボランティア活動が積極的に展開できるよう、地域や団体活動の支援に努めます。

2 安心できるセーフティーネット(※3)の強化

生活保護世帯や生活困窮者の実情に応じた支援を行うため、生活困窮者自立相談支援事業の活用や関係機関との連携を強化しながら、最後のセーフティーネットとしての生活保護の適正な実施と早期の自立支援に取り組みます。



みんなの健康・福祉のつどい



防災運動会

(※3)セーフティーネット：安全網。網の目のように救済策を張ることで、様々なリスクから個人を救済するためのシステム。